

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【事業年度】 第62期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社マルエツ

【英訳名】 The Maruetsu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 真

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 - 3590 - 1110(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 渡 辺 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 - 3590 - 1231(直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 渡 辺 俊 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
売上高 (百万円)	330,717	325,008	316,098	308,863	319,346
経常利益 (百万円)	7,584	5,780	6,720	1,680	3,038
当期純利益 (百万円)	6,965	2,764	956	1,822	827
包括利益 (百万円)	—	—	956	1,822	986
純資産額 (百万円)	58,924	61,010	61,285	62,427	63,397
総資産額 (百万円)	126,211	133,059	132,180	134,090	131,153
1株当たり純資産額 (円)	471.40	487.56	489.20	497.68	499.25
1株当たり当期純利益 (円)	55.80	22.15	7.66	14.59	6.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.75	22.09	7.63	14.50	6.58
自己資本比率 (%)	46.62	45.74	46.21	46.38	47.68
自己資本利益率 (%)	12.46	4.62	1.57	2.96	1.33
株価収益率 (倍)	6.70	14.85	39.56	21.45	54.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,947	8,703	9,655	4,463	7,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,347	10,870	8,094	114	4,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,137	1,373	1,764	240	2,923
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,929	8,135	7,931	12,750	14,693
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,946 (10,211)	3,915 (10,527)	3,904 (10,690)	3,827 (11,180)	3,824 (11,277)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
売上高 (百万円)	329,292	324,926	316,048	308,820	319,164
経常利益 (百万円)	7,252	6,032	6,498	1,398	2,738
当期純利益 (百万円)	7,219	3,051	1,430	1,152	42
資本金 (百万円)	37,549	37,549	37,549	37,549	37,549
発行済株式総数 (株)	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833
純資産額 (百万円)	63,714	66,087	66,835	67,306	66,592
総資産額 (百万円)	129,454	136,586	135,592	137,005	132,555
1株当たり純資産額 (円)	509.77	528.23	533.66	536.73	530.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.84	24.45	11.45	9.22	0.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.78	24.38	11.40	9.17	0.34
自己資本比率 (%)	49.15	48.28	49.14	48.95	50.13
自己資本利益率 (%)	11.92	4.71	2.16	1.72	0.06
株価収益率 (倍)	6.47	13.46	26.46	33.95	1,052.94
配当性向 (%)	10.37	24.54	52.40	65.08	1,764.71
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,901 (9,839)	3,798 (9,834)	3,775 (9,931)	3,661 (9,873)	3,521 (9,885)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【沿革】

当社(昭和18年3月8日株式会社内匠組として設立、その後商号の変更を重ね、昭和49年4月マルエツ商事株式会社となる。)は昭和37年以降営業活動を休止していましたが、その後株式会社マルエツ(昭和27年6月16日設立)の1株の額面金額500円を50円に変更することを目的に、昭和51年4月1日を合併期日として株式会社マルエツを吸収合併しました。合併により株式会社マルエツの事業を全面的に継承し、同時に商号を株式会社マルエツに変更しました。

したがって、実質上の存続会社は昭和27年6月16日設立の株式会社マルエツであり、以下の記載事項は実質上の存続会社について記載しています。

年月	概要
昭和27年6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食料品の販売」とする。
昭和34年9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蕨市に移転。
昭和50年2月	当社の不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和51年4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併。株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年1月	株式会社ブリマートと合併。
昭和56年6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、当社と合併)の株式取得。
昭和56年7月	株式会社サンコーと合併。本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成元年4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成4年3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成7年6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成8年1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年1月	株式会社ポロロッカ(当社と合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年9月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止申請。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅株式会社が当社株式の議決権の過半数を取得し当社の親会社となる。
平成19年3月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことにより丸紅株式会社は、親会社に該当しなくなる。
平成19年9月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことによりイオン株式会社が当社の筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年4月	埼玉県三郷市に三郷複合センターを開設。
平成24年8月	中国に丸悦(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	中国に丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年2月	株式会社トマトスタンプと合併。
平成25年9月	丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を通じて中国に進出し、江蘇省無錫市にリンコス無錫蘇寧プラザ店を開店。
平成26年2月	提出会社における期末日現在店舗数268店舗。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び当社の関係会社により構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、さらにこれらを補完する不動産事業等の事業活動を展開しています。

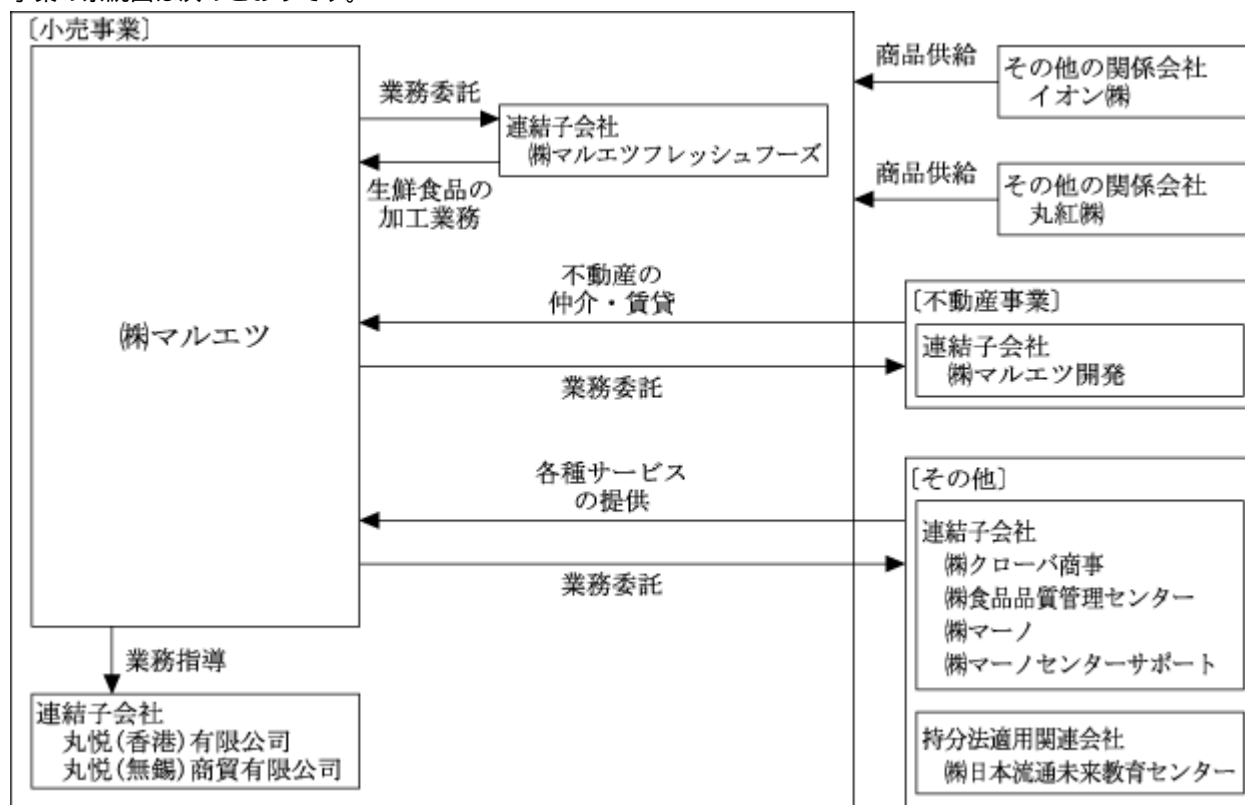
当連結会計年度において、非連結子会社であった丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

当企業グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は「セグメント情報」と同一です。

小売事業	当社がスーパーマーケットを営み、(株)マルエツフレッシュフーズが生鮮食品の加工業務を担当しています。
不動産事業	また、丸悦(香港)有限公司は丸悦(無錫)商貿有限公司の持株会社であり、丸悦(無錫)商貿有限公司が中国でスーパーマーケットを営んでいます。
その他	(株)マルエツ開発が営んでいます。 (株)クロバ商事が商品開発を、(株)食品品質管理センターが商品の品質管理及び検査業務を、(株)マーノが事務処理の受託業務及び人材派遣事業を、(株)マーノセンターサポートが加工センターのサポート業務をそれぞれ担当しています。 また、関連会社である(株)日本流通未来教育センターが教育事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	小売事業	100.0	(1) 当社は同社に生鮮食品の加工業務を委託しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
丸悦(香港)有限公司	中国香港	200百万 香港ドル	小売事業	70.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
丸悦(無錫)商貿有限公司 (注) 3	中国江蘇省無錫市	59百万 香港ドル	小売事業	70.0 (70.0)	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
㈱マルエツ開発	東京都中野区	95	不動産事業	100.0	(1) 当社は同社より建物を賃借しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他 (商品開発事業)	100.0	—
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他 (品質管理及び 検査事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品の品質管理及び検査業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他 (業務受託事業及び 人材派遣事業)	100.0	(1) 当社は同社に事務業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
㈱マーノセンターサポート	東京都豊島区	25	その他 (業務受託事業)	100.0	(1) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(持分法適用関連会社)					
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	100	その他 (教育事業)	50.0	(1) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(その他の関係会社)					
イオン㈱ (注) 4	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 33.1	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。 (2) 当社は同社グループ会社より建物を賃借しています。 (3) 当社の役員1名が同社の取締役及び専務執行役を兼任しています。 (4) 当社の役員1名が同社の専務執行役を兼任しています。
丸紅㈱ (注) 4	東京都千代田区	262,686	総合商社	被所有割合 29.8	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。

(注) 1 上記のうちに、特定子会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,780 (10,469)
不動産事業	8 (32)
その他	36 (776)
合計	3,824 (11,277)

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,521 (9,885)	41.6	18.4	5,103

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,518 (9,884)
不動産事業	3 (1)
合計	3,521 (9,885)

(注) 1 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社においてマルエツ労働組合が組織されています。

平成26年2月28日現在における組合員数は、10,492人(パートタイマー7,837人含む。)で上部団体のU A ゼンセンに加盟しています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等により、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られ、景気が緩やかに回復したものの、一方で海外景気の下振れの懸念等もあり、予断を許さない状況で推移しました。

小売業界では、消費者物価の緩やかな上昇によりデフレ状況は解消しつつあるものの、業態を超えた競争に食料品等の円安による原材料の高騰等も加わり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当連結会計年度の営業収益は3,260億20百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は27億51百万円(前年同期比37.4%増)、経常利益は30億38百万円(前年同期比80.8%増)、当期純利益は8億27百万円(前年同期比54.6%減)となりました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

(小売事業)

小売事業につきましては、「生き残りをかけた『戦い』の年」を基本テーマに、「競争優位性の確立」「腰の低い経営体質の実現」「マネジメント力の強化」に取り組みました。

「競争優位性の確立」につきましては、お一人でも気軽に楽しめるレンジアップの「簡単鍋」や「優夢牛」を使用した「maruetsu 3 6 5」のレトルトのビーフシチュー等、即食性・簡便性の高い商品、お客様の潜在ニーズに対応する商品等の開発に努めました。

また、「三郷複合センター」では平成25年12月に「ISO 22000(食品安全マネジメントシステム国際規格)」認証を取得し、既取得の「川崎複合センター」と併せて、お客様に安全、安心な商品を提供する取り組みを進めています。

「Tポイントサービス」を活用した販促施策の一環として、特定商品にポイントを付与する「商品ボーナスポイント」や、お客様が貯めたTポイント475ポイントを500円のお買物券と交換する「475ポイント交換企画」を開始しました。また、利用履歴のないお客様の来店促進のため、加盟各社において当社で利用できるクーポン発券を行いました。

「腰の低い経営体質の実現」につきましては、自社の精肉・鮮魚の加工センターの活用をさらに進めることで、店舗作業の軽減と人的生産性の改善に取り組みました。

さらに、小型店につきましては、一部店舗業務の本部への移管や社員のパートナーへの代替化を図り、店が商売に専念できる環境整備とローコストなマネジメント体制の構築を進めています。

「マネジメント力の強化」につきましては、店舗エリア編成を店舗規模タイプ別に見直すとともに、本部機能の拡充と実務教育機能を強化することで店舗現場力の向上を図っています。

新店は、マルエツ屋号店舗として東京都に亀有店、神奈川県に長津田駅前店、武蔵小杉駅前店、平二丁目店、戸塚大坂下店を、マルエツ プチ屋号店舗として東京都に駒込中里一丁目店の合計6店舗を新設しました。また、建物老朽化による建て直しのため、神奈川県の間宮店、長津田店、埼玉県の大宮店を、さらに、経営資源の効率化を図るため、東京都の西早稲田駅前店、神奈川県の高岡東店、伊勢原店、埼玉県の幸手店、千葉県の曾谷店を閉鎖しました。その結果、当連結会計年度末の店舗数は268店舗となりました。

また、既存店の活性化を図るための改装を5店舗で実施しました。

中国事業につきましては、平成25年9月30日に1号店としてリンコス無錫蘇寧プラザ店を江蘇省無錫市の「蘇寧プラザ」内にオープンするとともに、2号店の開設準備を進めています。

これらの結果、小売事業の当連結会計年度の営業収益は3,223億49百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益(営業利益)は22億17百万円(前年同期比57.6%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、株式会社マルエツ開発で、マルエツ幸手上高野店の敷地内に「太陽光発電システム」を設置し、7月より「売電事業」を開始しました。

また、前連結会計年度にグループとして資産の有効活用及び財務体質の改善を図るため、資産売却を行ったこともあり、当連結会計年度の営業収益は36億34百万円(前年同期比4.0%減)、セグメント利益(営業利益)は5億93百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当連結会計年度の営業収益は36百万円(前年同期比15.8%減)、セグメント損失(営業損失)は59百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)54百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億42百万円増加し146億93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益13億99百万円、減価償却費61億14百万円、減損損失20億4百万円等により、79億94百万円の収入(前年同期比35億30百万円の収入の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出56億24百万円、有形固定資産の売却による収入8億34百万円、無形固定資産の取得による支出10億54百万円、差入保証金の回収による収入19億37百万円等により、42億79百万円の支出(前年同期比43億93百万円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出19億51百万円等により、29億23百万円の支出(前年同期比31億64百万円の支出の増加)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成24年3月1日～ 平成25年2月28日)		当連結会計年度 (平成25年3月1日～ 平成26年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	311,861	97.6	322,349	103.4
不動産事業	3,784	101.1	3,634	96.0
その他	43	88.3	36	84.2
計	315,689	97.7	326,020	103.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成24年3月1日～ 平成25年2月28日)		当連結会計年度 (平成25年3月1日～ 平成26年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	216,267	96.9	225,106	104.1
不動産事業	—	—	—	—
その他	42	98.6	35	82.8
計	216,309	96.9	225,142	104.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

3 【対処すべき課題】

平成26年度はアベノミクスでの経済・金融政策の効果等によるデフレ脱却、景気回復基調が高まる一方、平成9年
以来の消費税増税、個人住民税の増加など、消費マインドは大きく変化し、流通業界を取巻く環境は予断を許さない
状況となることが予測されます。

このような環境下、当社グループは平成26年度を「『変革』への挑戦の年」と位置付け、ドメインである首都圏を
基盤とする小商圏高占拠率のS Mの確立を図るため、「競争力の向上」、「生産性の向上」、「マネジメントと実現
力の向上」に取り組みます。

なお、当社は平成26年5月19日開催の取締役会決議に基づき、当社、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会
社による、「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することで、株式会社
カスミ、イオン株式会社、丸紅株式会社の各社と合意し、同日付で基本合意書を締結しています。

(1) 「競争力の向上」

即食性・簡便性への対応や人口増加エリアへの出店等、成長マーケットを確実に取り込みます。

デリカの強化

ベーカリー部門との協業による商品開発やベーシック商品の単品力の強化等、競争優位性のあるマーチャнда
イジングを実現します。

店タイプ別のポジショニングの確立

店舗を規模タイプ別にグルーピングし管理することにより、最適な商売の実現とローコスト運営による全体最
適化を図ります。

Tカード機能の活用

お客様の購買行動分析と対策の徹底により、Tカード導入効果の最大化を図ります。

(2) 「生産性の向上」

店タイプ別のマネジメントの徹底により、生産性指標の向上を図るとともに、労働環境の改善を目指します。

ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方の意識改革による業務効率改善、労働環境改善を推進します。

人的効率、スペース生産性の向上

M O P (マルエツオペレーションプランニング)の徹底等による人的効率の向上、及び遊休スペースの活用等に
よるスペース生産性の向上を図ります。

非効率領域の聖域なき構造改革の推進

非効率な事業、部門、カテゴリー等の構成要因を分析し、損益の改善を目指します。

(3) 「マネジメントと実現力の向上」

組織横断的なプロジェクト、チームによる課題解決の推進等により、会社方針の実現を図ります。

人材育成と教育訓練の強化

パートナーの潜在能力最大化のための実務教育とサポート体制を構築します。

会社方針の実現に向けた進捗管理の徹底

P D C Aサイクルによる定量、定性評価を徹底し、課題解決のスピードアップを図ります。

グループマネジメントの推進

中国事業の損益改善に向けた経営執行力の強化、及びグループ経営効率の更なる改善を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しています。

有価証券報告書提出日(平成26年5月23日)現在、以下のようなものであると考えています。

(1) 小売事業における市場動向

当社グループでは、首都圏に268店舗の食品スーパーを展開しています。そのため、景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受け易い特性があります。店舗間競争が激化している環境下で、個人消費の低迷が長期にわたり続いた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しています。しかしながら、今後の税制改正に伴う消費税率の引き上げ、現在予期し得ない法的規制・法改正や電力供給不足への対応等の影響により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは出店に関して、マーケット分析等を行い投資回収計画を作成していますが開店後の業績が対策を講じても計画通りに推移しない場合、投資回収に計画差が生じ、以後の出店計画を見直す場合があります。

店舗の出店または閉鎖が計画通りに推移しない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループでは食品の安全性に日頃より充分な注意を払い、食中毒の未然防止、放射性物質の自主検査を含めた商品の検査体制の充実や生産履歴(トレーサビリティ)の明確化に努めています。

万一、食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等の予期せぬ事態や放射能汚染への懸念等により、食品の安全性への不安等が広まった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金債務及び年金資産

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の基礎率を前提に算出しています。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利・金融市場の動向

当社グループの借入金金利は金利を固定することにより、金利変動リスクの軽減を図っていますが、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟事件

当社は、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗システム運用上のリスク

当社グループが事業展開をするための店舗における各種システムは、通信回線の二重化、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合には業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しています。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底していますが、情報流失や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業展開地域における自然災害、感染症の流行等によるリスク

当社グループの事業展開拠点は首都圏に集中しています。したがって、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害や、テロ行為及び人為的要因を含む様々なトラブル等の発生により、事業の運営に支障をきたす場合や設備等の回復に多額の費用が発生する場合、また、感染症の流行による社会的・経済的混乱に伴い販売・事業活動等が阻害された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項

当社グループが締結している借入金契約の一部には、各年度の決算期末の単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額、各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における営業利益に関して財務制限条項が付されています。この条項に抵触し、一括返済を求められた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中国事業展開に伴うリスク

当社グループでは、中国に食品スーパーを展開しています。予期せぬ法律または規制の変更、為替レートの変動、政治または経済要因、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社及び丸紅株式会社との業務提携契約の締結

当社は、平成19年7月10日付で、イオン株式会社及び丸紅株式会社と業務提携契約を締結しています。

この提携により現在、商品及び資材の調達の分野等において、両社及び両社のグループ会社との取引を行っています。

(2) 蘇寧雲商集团股份有限公司との合併契約の締結

当社は、平成24年8月21日付で、中国最大級の商業小売企業である蘇寧電器股份有限公司(現蘇寧雲商集团股份有限公司)と合併契約を締結しています。

香港に合併会社を設立し、中国国内における食品S M事業等を展開することを目的としています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ29億36百万円減少(前期比2.2%減)し1,311億53百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金、売掛金等の増加により前連結会計年度末に比べ17億89百万円増加(前期比5.8%増)の328億76百万円となりました。固定資産は、土地の売却等による減少により、有形固定資産が21億51百万円減少しました。また、差入保証金が15億64百万円減少したこと等により固定資産は47億25百万円減少(前期比4.6%減)し982億77百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ39億7百万円減少(前期比5.5%減)し677億55百万円となりました。流動負債は、未払法人税等の減少等により1億73百万円減少(前期比0.6%減)し301億54百万円となりました。固定負債は、長期借入金の1年以内返済予定の長期借入金への振替による減少等により前連結会計年度末に比べ37億34百万円減少(前期比9.0%減)し376億円となりました。

なお、有利子負債につきましては、継続して財務体質の改善に取り組んだ結果、前連結会計年度末と比べ21億69百万円減少し308億12百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産額は、主に当期純利益8億27百万円の計上により前連結会計年度末に比べ9億70百万円増加(前期比1.6%増)し633億97百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の46.4%から47.7%に改善し、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ1.57円増加し499.25円となりました。

(3) 経営成績の分析

営業収益等

当連結会計年度における営業収益は3,260億20百万円(前年同期比3.3%増)となりました。これは、提出会社の既存店売上高前年比が101.7%と好調に推移したこと等によるものです。

売上総利益については、売上高の増加等により939億5百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費及び水道光熱費の増加等がありましたが、退職給付費用等の減少により、前連結会計年度と比べ1億18百万円減少し978億28百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は27億51百万円(前年同期比37.4%増)となりました。営業外収益として貸倒引当金戻入額等で6億97百万円(前年同期比101.0%増)を計上し、営業外費用として支払利息等で4億10百万円(前年同期比38.6%減)を計上した結果、経常利益は30億38百万円(前年同期比80.8%増)となりました。

特別損益

特別損益は、特別利益として固定資産売却益で5億48百万円を計上し、特別損失として減損損失及び店舗閉鎖損失で21億87百万円を計上しました。

当期純利益

以上の特別損益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は13億99百万円(前年同期比66.8%減)となり、これに法人税、住民税及び事業税、そのほか法人税等調整額を計上した結果、当期純利益は8億27百万円(前年同期比54.6%減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成22年2月 期 末	平成23年2月 期 末	平成24年2月 期 末	平成25年2月 期 末	平成26年2月 期 末
自己資本比率(%)	46.6	45.7	46.2	46.4	47.7
時価ベースの自己資本比率(%)	37.0	30.9	28.6	29.2	34.2
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	3.7	3.7	3.3	7.4	3.9
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	16.0	19.3	30.9	15.8	28.5

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出しています。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しています。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、小売事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店及び既存店活性化のための改装を行いました。

提出会社では、マルエツ亀有店(東京都)等6店舗を新設、5店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額(差入保証金等を含む。)は、67億43百万円となりました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却売却等については、小売事業及び不動産事業において、提出会社では、マルエツ プチ西早稲田駅前店(東京都)等9店舗の閉鎖を行いました。連結子会社の㈱マルエツ開発では、浦和中尾物件の土地を売却しました。

この結果、固定資産除却損54百万円、固定資産売却益5億48百万円、店舗閉鎖損失1億83百万円等を計上しています。

不動産事業において、次の主要な資産を売却しています。

会社名 資産の名称	所在地	資産の内容	引渡時期	帳簿価額 (百万円)
㈱マルエツ開発 浦和中尾物件	埼玉県 さいたま市緑区	土地 5,469.12m ²	平成26年2月	597

(注) 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
茨城県岩井店 (坂東市)	店舗 (小売事業)	—	14	15	30	20 (47)
栃木県小山店 (小山市)	店舗 (小売事業)	—	47	18	65	21 (45)
埼玉県朝霞店 (朝霞市) 他54店舗	店舗 (小売事業)	4,206 (31,515)	5,461	739	10,407	746 (2,187)
千葉県北柏店 (柏市) 他49店舗	店舗 (小売事業)	4,532 (46,034)	4,345	663	9,541	569 (1,906)
東京都新桜谷店 (大田区) 他117店舗	店舗 (小売事業)	2,467 (3,788)	7,123	1,473	11,063	951 (3,485)
神奈川県井土ヶ谷店 (横浜市南区) 他42店舗	店舗 (小売事業)	4,667 (15,844)	6,335	1,179	12,182	558 (2,032)
加工センター 三郷複合センター (埼玉県三郷市) 他1センター	物流センター (小売事業)	—	4,115	792	4,907	—
本社及び分室等 (東京都豊島区他)	事務所等 (小売事業)	—	805	387	1,192	656 (183)
貸店舗及び物件 (埼玉県さいたま市西区他)	店舗 (不動産事業)	6,719 (76,855)	1,832	18	8,570	—

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
- 2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
- 3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。
- 4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を25,069百万円差入れています。
- 5 貸店舗及び物件は、主としてテナントに賃貸中のものです。
- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
不動産事業	建物	20年	108	303
小売事業	情報関連機器	5年	73	—
小売事業	P O S 関連機器	5年	53	—

(2) 国内子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)マルエツ開発	本社及び貸店舗その他 (埼玉県幸手市他)	事務所及び 商業施設 (不動産事業)	7,203 (43,035)	4,240	203	11,646	5 (31)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
- 2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
- 3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。
- 4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を772百万円差入れています。貸店舗その他は、主として提出会社への賃貸設備です。
- 5 リース契約による賃借設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積及び稼動面積(m ²)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	マルエツ磯子店	神奈川県横浜市磯子区	小売事業	新設店舗	598	373	自己資金及び借入金等	平成25年9月	平成26年3月	1,352
	マルエツ プチ北品川一丁目店	東京都品川区	小売事業	新設店舗	127	10	自己資金及び借入金等	平成25年12月	平成26年3月	291
	マルエツ平間店	神奈川県川崎市中原区	小売事業	新設店舗	319	35	自己資金及び借入金等	平成25年11月	平成26年3月	823
	その他5店舗	—	小売事業	新設店舗	2,297	—	自己資金及び借入金等	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,894,833	128,894,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	128,894,833	128,894,833	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2009年度新株予約権

平成21年 5 月28日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成26年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年 4 月30日)
新株予約権の数	650個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,000株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 6 月16日 ～平成51年 6 月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2010年度新株予約権

平成22年 5 月27日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成26年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年 4 月30日)
新株予約権の数	1,024個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,400株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 6 月15日 ～平成22年 6 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2011年度新株予約権

平成23年 5月26日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成26年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年 4月30日)
新株予約権の数	1,456個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145,600株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 6月14日 ～平成53年 6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2012年度新株予約権

平成24年 5 月24日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成26年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年 4 月30日)
新株予約権の数	1,760個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	176,000株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 6 月12日 ～平成54年 6 月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)	—	128,894	—	37,549	9,000	9,776

(注) 平成16年5月27日開催の定時株主総会にて、資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、平成16年7月1日の債権者保護手続の完了後、その他資本剰余金へ振替えています。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

平成26年2月20日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	19	349	96	6	8,951	9,455	—
所有株式数 (単元)	—	8,860	152	95,931	3,216	16	20,091	128,266	628,833
所有株式数 の割合(%)	—	6.9	0.1	74.8	2.5	0.0	15.7	100.0	—

(注) 1 自己株式3,650,655株は「個人その他」に3,650単元、「単元未満株式の状況」に655株含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に300株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,891	2.24
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,083	1.62
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	1,950	1.51
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,234	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,215	0.94
マルエツ共栄会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,092	0.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,000	0.78
計	—	91,796	71.22

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。

2 上記の他、当社は自己株式3,650,655株(2.83%)を保有していますが、上記大株主からは除外していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,650,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,616,000	124,616	—
単元未満株式	普通株式 628,833	—	—
発行済株式総数	128,894,833	—	—
総株主の議決権	—	124,616	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式655株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目 51番12号	3,650,000	—	3,650,000	2.83
計	—	3,650,000	—	3,650,000	2.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権の制度の内容は次のとおりです。

2009年度新株予約権

平成21年5月28日取締役会決議

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	177,600株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2009年度新株予約権は、平成26年2月28日現在において、付与対象者は、権利行使により11名減少し5名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、112,600株減少し65,000株です。

2010年度新株予約権

平成22年 5 月27日取締役会決議

決議年月日	平成22年 5 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	233,600株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2010年度新株予約権は、平成26年 2 月28日現在において、付与対象者は、権利行使により 9 名減少し 7 名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、131,200株減少し102,400株です。

2011年度新株予約権

平成23年 5 月26日取締役会決議

決議年月日	平成23年 5 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	272,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2011年度新株予約権は、平成26年 2 月28日現在において、付与対象者は、権利行使により 7 名減少し 8 名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、126,400株減少し145,600株です。

2012年度新株予約権

平成24年 5 月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年 5 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	264,300株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2012年度新株予約権は、平成26年 2 月28日現在において、付与対象者は、権利行使により 3 名減少し12名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、88,300株減少し176,000株です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,667	5,199,659
当期間における取得自己株式	2,445	863,697

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	302,800	149,949,952	—	—
(単元未満株式の買増請求)	1,291	462,225	—	—
保有自己株式数	3,650,655	—	3,653,100	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上と財務体質の強化を図り、業績に応じた成果の配分、ならびに安定配当の継続が重要と考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当については、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としています。

また、内部留保資金については、財務体質、営業力の強化に活用し、企業価値の向上を図り、将来の事業発展を通じて株主の皆様への還元に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月11日 取締役会決議	375	3.00
平成26年5月22日 定時株主総会決議	375	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
最高(円)	515	446	331	316	425
最低(円)	371	273	248	250	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 9 月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年 1 月	平成26年 2 月
最高(円)	321	327	337	348	372	378
最低(円)	302	305	315	330	349	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		上 田 真	昭和28年8月17日生	昭和51年3月 当社入社 平成7年4月 販売本部第16販売部長 平成8年4月 経営管理本部経営計画部長 平成11年3月 総務人事本部人事部長 平成17年3月 教育人事本部長 平成17年5月 当社取締役 平成18年5月 執行役員 平成19年5月 常務執行役員 平成20年3月 営業企画本部長 平成22年3月 教育人事本部長 平成22年9月 営業統括副統括(商品計画担当) 平成23年5月 専務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	32
取締役 副社長 執行役員	経営企画 本部長 兼 財務経理 管掌 兼 開発管掌	古 瀬 良 多	昭和32年1月3日生	昭和55年3月 当社入社 平成11年3月 経営管理本部経営計画部長 平成13年3月 経営企画室事業企画部長 平成15年9月 経営戦略室調査部長 平成18年3月 経営企画本部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成20年5月 執行役員 平成23年5月 常務執行役員 平成25年4月 専務執行役員 平成25年5月 経営企画本部長兼財務経理管掌 平成26年3月 副社長執行役員(現) 経営企画本部長兼財務経理管掌 兼開発管掌(現)	(注)3	26
取締役 常務執行 役員	総務本部長	青 木 等	昭和28年2月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成6年4月 販売本部第1販売部長 平成13年3月 経営企画室構造改革推進部長 平成14年3月 営業企画本部営業計画部長 平成16年3月 販売統括本部西埼玉販売部長 平成18年3月 埼玉販売本部長 平成18年5月 執行役員 平成19年3月 営業開発本部長 平成19年5月 当社取締役(現) 平成20年3月 開発本部長 平成20年5月 株式会社マルエツ開発代表取締役社 長 平成22年5月 常務執行役員(現) 平成22年9月 営業統括副統括(店舗運営担当) 平成23年3月 営業統括副統括(店舗運営担当) 兼小型店事業プロジェクトリーダー 平成24年3月 営業統括副統括(店舗運営担当) 平成25年4月 総務本部長兼内部統制室長 平成25年6月 総務本部長兼内部統制室長 兼顧客サービス環境推進部長 平成26年3月 総務本部長兼内部統制室長(現)	(注)3	24
取締役 執行役員	教育人事 本部長	喜多川 憲 一	昭和28年1月27日生	昭和51年3月 当社入社 平成7年4月 販売本部第4販売部長 平成8年4月 営業企画本部営業計画部長 平成9年9月 商品本部販売促進部長 平成12年3月 商品本部ベーカーリー・FS部長 平成13年9月 営業統括本部北埼玉エリア エリア総括マネージャー 平成18年3月 小型店事業本部フーデックスプレス 事業部長 平成18年5月 システム物流本部副本部長 兼物流部長 平成19年3月 システム物流本部長 平成19年5月 執行役員(現) 平成20年3月 商品副統括(商品企画担当) 平成20年5月 当社取締役(現) 平成21年3月 商品統括副統括 平成22年3月 営業統括副統括(商品計画担当) 平成22年9月 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役社 長 平成24年3月 営業統括付 平成25年4月 教育人事本部長(現)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	商品本部長	池 野 賢 司	昭和29年 3 月28日生	昭和51年 3 月 平成14年 2 月 平成19年 9 月 平成20年10月 平成22年 5 月 平成23年 3 月 平成23年 5 月 平成25年 4 月 平成26年 3 月	当社入社 商品本部精肉部長 東京販売本部西東京エリア部長 商品統括日配食品部長 執行役員(現) 営業統括日配食品部長 営業統括生鮮商品統括部長 兼日配食品部長 当社取締役(現) 商品本部長兼営業企画管掌 商品本部長(現)	(注) 3	17
取締役 執行役員	中国事業 担当	石 井 英 雅	昭和34年11月11日生	昭和58年 4 月 平成17年 3 月 平成20年 3 月 平成22年 5 月 平成23年 3 月 平成23年 9 月 平成25年 4 月 平成25年 5 月	当社入社 経営企画本部経営計画部長 商品統括商品計画部長 執行役員(現) 営業統括商品計画部長 営業統括営業開発部長 事業開発プロジェクトサブリーダー 中国事業担当(現) 当社取締役(現)	(注) 3	15
取締役 執行役員	店舗運営 本部長	川 田 猛 敏	昭和34年10月12日生	昭和58年 4 月 平成18年 9 月 平成23年 3 月 平成24年 3 月 平成24年 5 月 平成25年 4 月 平成25年 5 月	当社入社 商品本部鮮魚部長 センター活用推進プロジェクト部長 営業統括商品開発推進部長 執行役員(現) 店舗運営本部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	6
取締役 執行役員	営業サポ ート本部長	西 野 紳 哉	昭和29年12月17日生	昭和53年 4 月 平成10年 3 月 平成11年 7 月 平成13年 3 月 平成13年 9 月 平成16年 3 月 平成16年 9 月 平成21年 9 月 平成22年 3 月 平成22年 5 月 平成22年 9 月 平成24年 5 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	株式会社サンコー入社 (昭和56年 7 月同社は当社に合併) ストアオペレーション改善推進部長 神奈川販売本部川崎西販売部長 店舗運営本部南埼玉エリア総括マ ネージャー 経営企画室付部長(構造改革担当) 業務統括本部事業管理部長 業務統括本部教育訓練部長 業務改善サポート室長 L C O 推進本部長 執行役員 ヒューマンパフォーマンス改革本部 長 当社監査役 執行役員営業サポート本部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	28
取締役		内 山 一 美	昭和23年 4 月 9 日生	昭和47年 3 月 昭和61年 4 月 平成 7 年 5 月 平成 7 年 7 月 平成 9 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年10月 平成14年 3 月 平成22年 5 月 平成24年 3 月 平成24年 5 月 平成25年 3 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月 平成26年 3 月	株式会社八百半デパート(現マックス バリュ東海株式会社)入社 マレーシアヤオハン店舗運営部長 台湾良判董事総経理 ヤオハンインターナショナルホール ディングス取締役 株式会社ヤオハンジャパン(現マッ クスバリュ東海株式会社)店舗運営 部長 同社取締役 同社営業本部長 同社代表取締役社長 イオントップバリュ株式会社代表取 締役社長 イオン株式会社執行役 S M 事業責任 者 株式会社ベルク社外取締役 当社取締役(現) イオン株式会社専務執行役 S M 事業 最高経営責任者 イオンマーケット株式会社代表取締 役会長(現) 株式会社いなげや社外取締役(現) イオン株式会社専務執行役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 崎 康 司	昭和30年 9 月 7 日生	昭和53年 4 月 平成13年 4 月 平成14年 4 月 平成15年10月 平成16年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 9 月 平成18年10月 平成22年 5 月 平成26年 2 月 平成26年 4 月 平成26年 5 月	丸紅株式会社入社 同社食品流通部長 同社流通企画部長 同社食料部門長補佐 同社食料部門長代行 同社食料部門長代行兼ダイエープロ ジェクト推進部長 株式会社ダイエー常務執行役員 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 同社取締役 丸紅株式会社執行役員 食品部門長 (現) 株式会社東武ストア社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役	常勤	細 谷 和 夫	昭和28年 2 月 3 日生	昭和50年 4 月 昭和53年 1 月 平成 6 年 4 月 平成 7 年 4 月 平成13年 3 月 平成15年 3 月 平成18年 4 月 平成19年 5 月 平成21年 3 月 平成23年 3 月 平成23年 5 月	株式会社ダイエー入社 株式会社サンコー入社 (昭和56年 7 月同社は当社に合併) 販売本部第 5 販売部長 商品本部加工食品部長 経営企画室経営計画部長 営業統括 神奈川エリア 総括マネー ジャー 販売統括本部副本部長 兼販売計画部長 執行役員 販売統括本部埼玉販売本部長 販売統括 神奈川販売本部長 社長付 当社監査役(現)	(注) 4	32
監査役	常勤	水 橋 達 夫	昭和29年 8 月11日生	昭和52年 3 月 平成14年 8 月 平成18年 9 月 平成20年 3 月 平成21年 3 月 平成22年 3 月 平成23年 3 月 平成24年 3 月 平成24年 5 月 平成25年 4 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	当社入社 商品本部ベーカーリー・F S 部長 商品本部デリカ部長 営業企画本部営業計画部長 埼玉販売本部本部長代行 営業統括北埼玉エリア統括部長 開発本部店舗計画部長 総務本部副本部長兼内部統制室長 執行役員 総務本部長兼内部統制室長 営業企画本部長 社長付 当社監査役(現)	(注) 5	6
監査役		高 田 剛	昭和47年 7 月28日生	平成12年 4 月 平成19年 5 月 平成19年 6 月 平成20年 1 月 平成23年 9 月 平成25年 6 月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入 所 当社監査役(現) 東ブレ株式会社社外監査役(現) 鳥飼総合法律事務所パートナー弁 護士(現) 株式会社アノドス監査役 一般社団法人アンチエイジング医師 団支援機構外部監事(現)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		豊 島 正 明	昭和27年1月1日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成5年6月 JUSCO STORES(HONG KONG)CO.,LTD.(現AEON STORES(HONG KONG)CO., LTD.)取締役 平成6年12月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.(現 AEON CO. (M) BHD.)取締役 平成9年6月 同社取締役社長 平成13年6月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)グループ戦略担当兼IT・物流担当 平成14年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役戦略担当 平成17年5月 同社常務執行役戦略・事業推進担当 平成18年5月 同社専務執行役 平成19年5月 株式会社ダイエー社外監査役 平成20年5月 イオン株式会社グループ財経・事業推進・関連企業担当兼GMS事業EC議長 平成20年8月 同社執行役GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 平成22年3月 同社グループ財務最高責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者 平成23年3月 同社専務執行役(現) 平成23年5月 同社取締役(現) 平成24年3月 同社社長補佐事業開発最高責任者 平成24年5月 当社監査役(現) 平成25年3月 イオンエブリ株式会社社外取締役(現) 平成25年5月 株式会社ダイエー社外取締役(現) 平成26年3月 イオン株式会社事業開発最高責任者兼都市シフト推進責任者(現)	(注)5	—
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 株式会社ナックスナカムラ代表取締役社長 平成24年4月 丸紅株式会社食品部門長代行(現) 平成24年5月 株式会社東武ストア社外監査役 当社監査役(現)	(注)6	—
計						208

- (注) 1 取締役内山一美及び山崎康司の両氏は社外取締役です。
 2 監査役高田剛、豊島正明及び熊田秀伸の各氏は社外監査役です。
 3 平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 なお、監査役水橋達夫は、前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。
 6 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 7 当社では、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
 なお、執行役員の総員は取締役を含め16名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である

「存在意義」＝私たちは、安全でおいしい商品の提供を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。

「経営姿勢」＝私たちは、常に革新と挑戦を続け、公正で誠実な企業であり続けます。

「行動規範」＝私たちは、地域のお客様に愛される、笑顔と活気あふれる店づくりを推進します。

のもと、より一層の経営の透明性の向上と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題であると位置づけています。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。会社の重要事項の審議・決定は「取締役会」「経営会議」を通じて行われ、法令遵守への取り組みについては、「内部統制推進会議」で審議・決定及び監視活動を行っています。

「取締役会」は、取締役10名(内2名は社外取締役)で構成され、原則として毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務を執行しています。

「監査役会」は、監査役5名(内3名は社外監査役)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、または決議を行っています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っています。

この他に、取締役会及び経営会議付議事項の審議・方向付けを役割とする「戦略ミーティング」を設置しています。

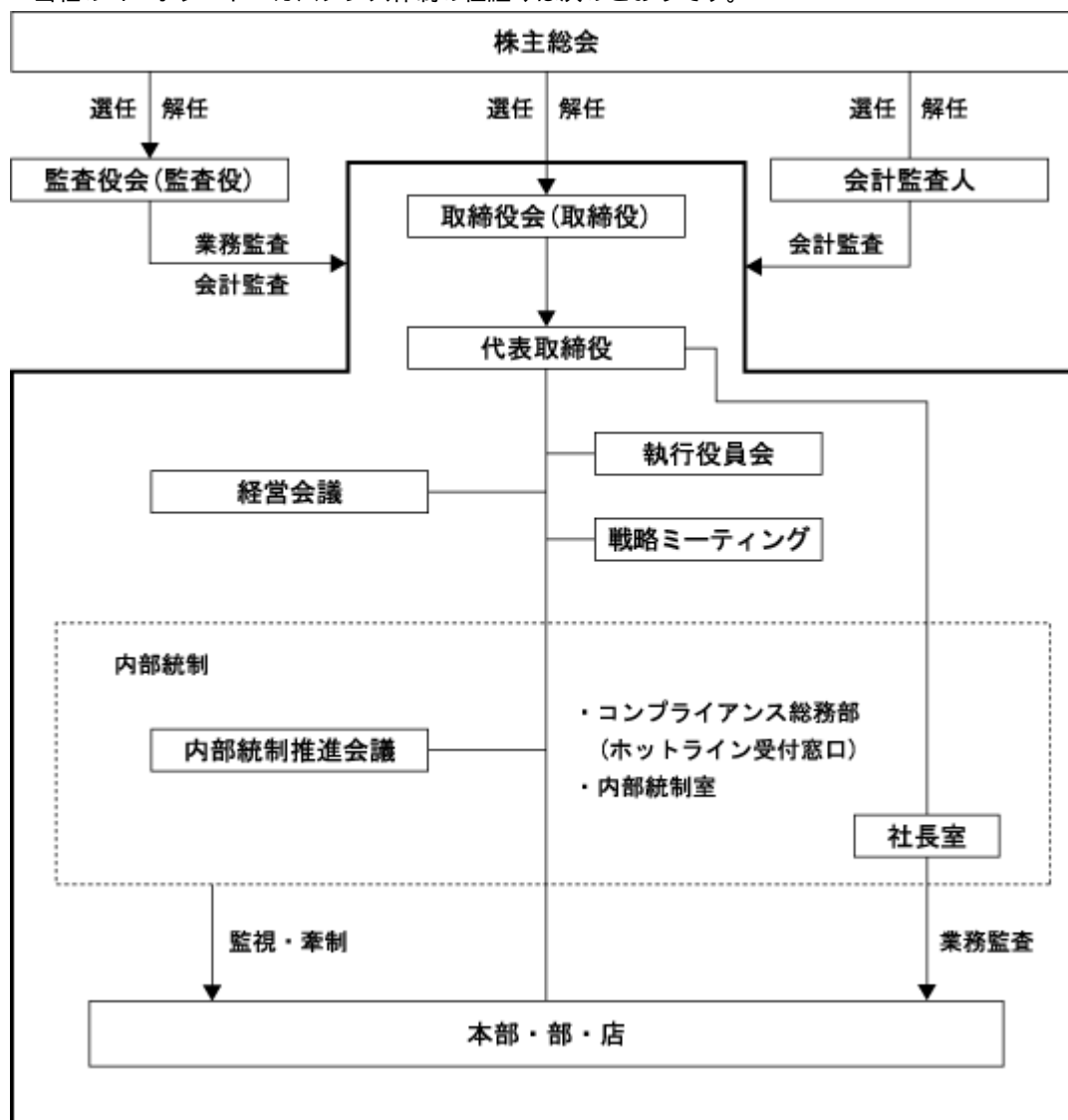
また、当社は取締役会の活性化、業務執行体制の強化を目的に、平成18年5月より執行役員制度を導入し、原則として「執行役員会」を毎月開催しており、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っています。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため取締役の任期を1年としています。また、取締役の業務の執行を客観的な立場から監視するため、監査役5名の内社外監査役を3名選任すること等により、経営の透明性の確保及び業務の適正性を担保しています。

八 会社の機関及び内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりです。



二 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、平成18年1月に全社的な内部統制の徹底を強化するため、「内部統制推進会議」を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、推進、評価の状況や内部通報への対応、情報セキュリティに関する管理体制等について報告、質疑、検討を行っています。

また、同年5月には会社法に基づき「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しています。

内部統制システム構築・推進については、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制の評価に関する「内部統制基本方針書」を定め、毎年、監査法人と内部統制の評価範囲、評価スケジュールを協議し、「財務報告に係る内部統制評価計画書」を作成しています。これに基づき、内部統制室では整備状況、運用状況の評価の実施、評価結果のまとめ及び監査法人の内部統制監査に関する窓口として必要な対応を行っています。

コンプライアンスの遵守については、社内徹底を図るため「マルエツグループ行動憲章」を制定し、子会社及び関連会社も含め、従業員全員を対象に行動憲章等を記載した「従業員ハンドブック」を配布するとともに、継続的にコンプライアンス教育を実施し、定着に向けた取り組みを推進しています。また、コンプライアンス総務部内に「マルエツグループホットライン」を設置し、社内における不正の未然防止及び発生時の早期対応を図る内部通報制度を構築しています。

リスク管理体制については、平成19年2月に制定した「危機管理規定」において、管理体制と当社における重点管理すべきリスクを明確にしています。重点管理すべきリスクについては、戦略ミーティングにおいて進捗管理を行っており、リスク評価と管理計画について、毎年経営会議に報告しています。

さらに情報セキュリティに関しては、平成24年11月に「情報セキュリティ管理規程」を制定し、年4回、情報セキュリティ委員会を開催し、管理体制の強化を図っています。

また商品の安全、安心を推進するために「品質管理センター」を設置し、品質の維持向上、衛生管理、不適正表示の未然防止等に努めています。

ホ 責任限定契約の内容

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けています。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社及びグループ関連会社の業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規定に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としています。

内部監査担当につきましては、現在2名体制で業務を行っており、業務監査及び社長からの特命事項の監査等を行っています。監査結果の概要は、社長に報告するとともに、関係部署に適切な助言・勧告を行っています。

監査役監査につきましては、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名（内1名は独立役員）の計5名体制で行っています。当社の取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。また、内部監査担当と随時、監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連携の下に監査を行い、監査計画・結果等について定期的な情報交換を行っています。

なお社外監査役である高田剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務における相当程度の知見を有しています。

会計監査につきましては、内部監査・監査役監査に加え会計監査人の会計監査を加えた三様監査を実施した上で、情報交換等を通じて問題点を共有化する等、緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めています。

また、内部統制の整備・運用状況の評価につきましては、内部統制室から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等の連携を行い、監査の実効性の向上を図っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。

社外取締役は、取締役会において客観的かつ企業経営全般における高い見地からの発言を行うことにより、重要事項等についての意思決定や、業務執行の監督という企業統治における機能及び役割を果たすことに貢献しており、社外取締役2名の選任はその役割及び機能を遂行できる体制です。

社外監査役は、外部からの客観的、中立の経営監視という役割及び機能の充実に図るため、監査役5名の内過半数を占める3名を選任しています。また、独立役員である1名は弁護士としての専門的見地や企業経営全般における高い見地からの発言を行い、当社の企業統治における重要な役割及び機能を果たしています。

社外取締役の内山一美氏はイオン株式会社の専務執行役を、社外監査役の豊島正明氏は同社の取締役及び専務執行役を兼任していますが、各個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。イオン株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社より出向者1名を受け入れています。また、当社はイオン株式会社及びそのグループ会社より商品等の仕入及び店舗施設等の賃借を行っています。

社外取締役の山崎康司氏は丸紅株式会社の執行役員を、社外監査役の熊田秀伸氏は同社の食品部門長代行を兼任していますが、各個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。丸紅株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社より出向者1名を受け入れています。また、当社は丸紅株式会社のグループ会社から商品等の仕入を行っています。

社外監査役の高田剛氏は、弁護士であり、東プレ株式会社の社外監査役及び一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構の外部監事を兼任していますが、個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。また、東プレ株式会社及び一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構は当社と資本的関係、人的関係及び特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制室との連携については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	191	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	5

(注) 1 株主総会の決議による役員報酬限度額

取締役	310百万円	(決議日 - 平成4年6月26日)
監査役	60 "	(決議日 - 平成13年5月24日)
計	370百万円	

また、上記記載の役員報酬限度額とは別枠で、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額は、平成21年5月28日の定時株主総会の決議により1事業年度中において80百万円以内となっています。

- 2 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
 - 3 上記取締役の基本報酬は、基本報酬及び業績報酬を合わせた金額です。
 - 4 当社は、平成17年5月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、第53回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しました。この決議に基づき、当期中に退任した取締役2名に対し14百万円を支給しています。
- なお、当該支給額は、上記報酬等の総額に含まれていません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(取締役報酬)

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び退任時報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成されています。

基本報酬は取締役の常勤・非常勤、役員段位別に、業績報酬は常勤取締役の役員段位別にそれぞれの業績に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(310百万円)の範囲でその額を決定しています。

株式報酬型ストックオプションは、常勤取締役の役員段位別に、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(80百万円)の範囲でその額を決定しています。

(監査役報酬)

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(60百万円)の範囲でその額を決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	960	6	取引・協業関係の構築・維持及び強化

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 谷 地 嘉 紀	—
指定有限責任社員 業務執行社員 信 田 力	—

(注) 継続監査年数については、7年以内のため、記載を省略しています。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8名 その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 当社は、自己株式の取得が機動的に行えることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をできる旨を定款に定めています。
- ロ 当社は、機動的な利益還元を行えることを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。
- ハ 当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	51	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や参考図書により、会計基準等の内容を的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,750	14,693
売掛金	1,834	2,142
商品	9,086	8,863
貯蔵品	63	54
繰延税金資産	637	558
その他	² 6,718	6,563
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	31,087	32,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 72,383	² 73,076
減価償却累計額	37,488	38,837
建物及び構築物（純額）	34,894	34,239
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	5	6
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	23,864	25,133
減価償却累計額	18,703	20,202
工具、器具及び備品（純額）	5,160	4,931
土地	² 27,512	² 26,842
リース資産	1,270	1,219
減価償却累計額	337	514
リース資産（純額）	933	704
建設仮勘定	1,022	655
有形固定資産合計	69,525	67,373
無形固定資産	3,651	3,212
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 86	^{1, 2} 81
長期貸付金	111	98
差入保証金	26,206	24,641
繰延税金資産	3,061	2,771
その他	¹ 908	352
貸倒引当金	548	255
投資その他の資産合計	29,826	27,690
固定資産合計	103,002	98,277
資産合計	134,090	131,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,506	18,679
1年内返済予定の長期借入金	2 1,951	2 2,634
リース債務	217	217
未払法人税等	1,674	441
株主優待引当金	107	124
商品券引換引当金	8	1
その他	8,859	8,056
流動負債合計	30,327	30,154
固定負債		
長期借入金	2 29,852	2 27,218
リース債務	960	743
退職給付引当金	2,443	2,426
転貸損失引当金	568	271
資産除去債務	1,339	1,284
長期預り保証金	4,914	4,660
その他	1,256	997
固定負債合計	41,335	37,600
負債合計	71,663	67,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,780	9,776
利益剰余金	16,807	16,832
自己株式	1,950	1,805
株主資本合計	62,186	62,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	-	176
その他の包括利益累計額合計	1	176
新株予約権	239	146
少数株主持分	-	723
純資産合計	62,427	63,397
負債純資産合計	134,090	131,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	
売上高		308,863		319,346
売上原価	1	215,740	1	225,440
売上総利益		93,123		93,905
営業収入				
不動産収入		6,341		6,259
その他の営業収入		484		415
営業収入合計		6,826		6,674
営業総利益		99,949		100,580
販売費及び一般管理費	2	97,946	2	97,828
営業利益		2,002		2,751
営業外収益				
受取利息		57		49
貸倒引当金戻入額		37		289
物流センター閉鎖損失精算益		7		88
店舗閉鎖損失精算益		6		81
補助金収入		129		77
雑収入		108		110
営業外収益合計		347		697
営業外費用				
支払利息		279		277
固定資産除却損		301		54
雑損失		88		79
営業外費用合計		669		410
経常利益		1,680		3,038
特別利益				
固定資産売却益	3	5,328	3	548
立退補償金収入		217		-
特別利益合計		5,545		548
特別損失				
減損損失	4	1,829	4	2,004
店舗閉鎖損失	5	680	5	183
早期割増退職金		383		-
転貸損失引当金繰入額		110		-
物流センター閉鎖損失	6	14		-
特別損失合計		3,018		2,187
税金等調整前当期純利益		4,208		1,399
法人税、住民税及び事業税		1,623		418
法人税等還付税額		-		129
法人税等調整額		761		374
法人税等合計		2,385		663
少数株主損益調整前当期純利益		1,822		735
少数株主損失（ ）		-		92
当期純利益		1,822		827

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,822	735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	-	251
その他の包括利益合計	0	250
包括利益	1,822	986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,822	1,002
少数株主に係る包括利益	-	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	37,549	9,797	15,733	1,999	61,081	1	203	61,285
当期変動額								
剰余金の配当			749		749			749
当期純利益			1,822		1,822			1,822
自己株式の取得				2	2			2
自己株式の処分		16		50	33			33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						0	36	36
当期変動額合計	—	16	1,073	48	1,105	0	36	1,141
当期末残高	37,549	9,780	16,807	1,950	62,186	1	239	62,427

当連結会計年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,549	9,780	16,807	1,950	62,186
当期変動額					
剰余金の配当			750		750
当期純利益			827		827
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		56		150	94
自己株式処分差損の振替		52	52		—
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4	25	145	166
当期末残高	37,549	9,776	16,832	1,805	62,352

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1	—	1	239	—	62,427
当期変動額						
剰余金の配当						750
当期純利益						827
自己株式の取得						5
自己株式の処分						94
自己株式処分差損の振替						—
連結範囲の変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	176	174	93	723	804
当期変動額合計	1	176	174	93	723	970
当期末残高	—	176	176	146	723	63,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,208	1,399
減価償却費	6,216	6,114
減損損失	1,829	2,004
退職給付引当金の増減額（ は減少）	449	17
転貸損失引当金の増減額（ は減少）	209	297
貸倒引当金の増減額（ は減少）	77	295
受取利息及び受取配当金	57	92
支払利息	279	277
有形固定資産売却損益（ は益）	4,453	548
固定資産除却損	301	110
売上債権の増減額（ は増加）	24	308
たな卸資産の増減額（ は増加）	581	239
仕入債務の増減額（ は減少）	252	1,287
未払消費税等の増減額（ は減少）	857	531
未払費用の増減額（ は減少）	544	718
預り保証金の増減額（ は減少）	218	253
その他	1,081	235
小計	6,014	9,667
利息及び配当金の受取額	57	92
利息の支払額	283	280
法人税等の支払額	1,325	1,614
法人税等の還付額	-	129
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,463	7,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	10
有形固定資産の取得による支出	8,231	5,624
有形固定資産の売却による収入	9,575	834
無形固定資産の取得による支出	996	1,054
子会社出資金の払込による支出	620	-
差入保証金の差入による支出	1,612	402
差入保証金の回収による収入	1,981	1,937
投資有価証券の売却による収入	-	6
貸付けによる支出	2	4
貸付金の回収による収入	20	18
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	4,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,500	-
リース債務の返済による支出	206	217
長期借入れによる収入	16,000	-
長期借入金の返済による支出	10,299	1,951
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	1,000	-
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	5
配当金の支払額	751	749
財務活動によるキャッシュ・フロー	240	2,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	257
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,818	1,049
現金及び現金同等物の期首残高	7,931	12,750
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	893
現金及び現金同等物の期末残高	12,750	14,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

前連結会計年度において非連結子会社であった丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)日本流通未来教育センター

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えないため、連結財務諸表作成に当たっては、平成25年12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

店舗在庫商品は主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については主として定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～39年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ122百万円増加しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

商品券引換引当金

商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(4,796百万円)については15年による按分額を費用処理しています。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年 2 月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年 2 月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物流センター閉鎖損失精算益」及び「店舗閉鎖損失精算益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた123百万円は、「物流センター閉鎖損失精算益」7百万円、「店舗閉鎖損失精算益」6百万円、「雑収入」108百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券(株式)	61百万円	61百万円
その他(出資金)	620 "	— "
計	681百万円	61百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物及び構築物	2,329百万円	1,946百万円
土地	8,343 "	6,261 "
計	10,673百万円	8,208百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	509百万円	234百万円
長期借入金	552 "	318 "
計	1,061百万円	552百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
その他(流動資産)	9百万円	—百万円
投資有価証券	9 "	9 "
計	19百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上原価	7百万円	9百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
給料及び手当	44,422百万円	43,910百万円
退職給付費用	2,622 "	2,041 "
水道光熱費	6,499 "	7,142 "
減価償却費	6,216 "	6,114 "
賃借料	16,743 "	16,733 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
土地、建物及び構築物等	5,328百万円	548百万円

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	東京都	641
	工具、器具及び備品他	神奈川県	522
	土地	埼玉県	330
	リース資産	千葉県他	170
賃貸資産等	建物及び構築物、土地	東京都	162
	リース資産他	千葉県他	2

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,829百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,348百万円
工具、器具及び備品他	314 "
土地	132 "
リース資産	33 "
計	1,829百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	千葉県	927
	工具、器具及び備品	神奈川県	506
	土地	東京都	305
	リース資産	埼玉県他	244
賃貸資産等	建物及び構築物、土地	埼玉県	14
	リース資産	千葉県	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,004百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,525百万円
工具、器具及び備品	409 "
土地	18 "
リース資産	51 "
計	2,004百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

5 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
原状回復費用等	209百万円	89百万円
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	183 "	43 "
再就職支援費用	46 "	27 "
契約解除に係る違約金等	241 "	22 "
計	680百万円	183百万円

6 物流センター閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	7百万円	—百万円
契約解約に係る違約金	6 "	— "
計	14百万円	—百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- "	2 "
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0 "	0 "
その他有価証券評価差額金	0百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 百万円	251百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- 百万円	251百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	- 百万円	251百万円
その他の包括利益合計	0百万円	250百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,034,166	7,215	102,302	3,939,079

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	7,215株
ストックオプションの権利行使による減少	101,500株
単元未満株式の買増請求による減少	802株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	—	—	—	—	—	56
	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	—	—	—	—	—	55
	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	—	—	—	—	—	58
	ストックオプションとしての2012年度新株予約権	—	—	—	—	—	70
合計			—	—	—	—	239

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月25日
平成24年10月 5日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成24年 8月31日	平成24年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	3.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月24日

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,939,079	15,667	304,091	3,650,655

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15,667株

ストックオプションの権利行使による減少 302,800株

単元未満株式の買増請求による減少 1,291株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	—	—	—	—	—	31
	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	—	—	—	—	—	32
	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	—	—	—	—	—	36
	ストックオプションとしての2012年度新株予約権	—	—	—	—	—	46
合計			—	—	—	—	146

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月23日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月24日
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	375	3.00	平成25年 8月31日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375	3.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
現金及び預金	12,750百万円	14,693百万円
現金及び現金同等物	12,750百万円	14,693百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センターでの加工関連機器及び店舗での陳列什器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	1,027	333	693	—
工具、器具及び備品	1,955	962	890	103
計	2,982	1,295	1,583	103

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	1,027	333	693	—
工具、器具及び備品	751	0	751	—
計	1,779	334	1,444	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年以内	187	63
1年超	303	240
計	490	303
リース資産減損勘定の残高	662	530

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
支払リース料	398	235
リース資産減損勘定の取崩額	161	131
減価償却費相当額	229	103
支払利息相当額	17	13
減損損失	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)
1年以内	4,826	4,324
1年超	30,701	25,301
計	35,528	29,626

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)
1年以内	2,427	2,347
1年超	6,594	5,875
計	9,021	8,222

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しています。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は回収までの期間は短期です。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものです。売掛金は顧客の、差入保証金は差入先の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は主に店舗不動産の賃借先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

売掛金、差入保証金及び長期貸付金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっています。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しています。

株式は、定期的に発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しています。債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しています。

買掛金は2ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、買掛金、借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,750	12,750	—
(2) 売掛金	1,834		
貸倒引当金(1)	3		
	1,830	1,830	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券(2)	19	19	0
その他有価証券	6	6	—
(4) 長期貸付金(3)	128	137	8
(5) 差入保証金	11,129		
貸倒引当金(4)	309		
	10,820	10,815	5
資産計	25,556	25,560	4
(1) 買掛金	17,506	17,506	—
(2) 未払法人税等	1,674	1,674	—
(3) 長期借入金(5)	31,803	31,945	141
(4) 長期預り保証金	3,695	3,674	21
負債計	54,681	54,801	120
デリバティブ取引	—	—	—

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(2) 1年内償還予定の満期保有目的の債券を含んでいます。
(3) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。
(4) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,693	14,693	—
(2) 売掛金	2,142		
貸倒引当金(1)	0		
	2,141	2,141	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	0
(4) 長期貸付金(2)	114	121	6
(5) 差入保証金	10,016		
貸倒引当金(3)	22		
	9,993	9,946	47
資産計	26,953	26,913	39
(1) 買掛金	18,679	18,679	—
(2) 未払法人税等	441	441	—
(3) 長期借入金(4)	29,852	29,920	68
(4) 長期預り保証金	3,640	3,610	29
負債計	52,613	52,652	38
デリバティブ取引	—	—	—

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(2) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。
(3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。
- (4) 長期貸付金
将来キャッシュ・フローを加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。
- (5) 差入保証金
償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期借入金
元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割りいて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割りいて算定する方法によっています。
- (4) 長期預り保証金
償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 2月28日	平成26年 2月28日
非上場株式	10	10
関係会社株式	61	61
差入保証金	15,077	14,625
長期預り保証金	1,218	1,020

非上場株式、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

差入保証金、長期預り保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが困難と認められるため、「(5)差入保証金」「(4)長期預り保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,750	—	—	—
売掛金	1,834	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	—	9	—
長期貸付金	17	60	39	11
差入保証金	1,583	4,483	3,119	1,943
合計	16,195	4,544	3,168	1,954

当連結会計年度(平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,693	—	—	—
売掛金	2,142	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	9	—
長期貸付金	16	59	32	5
差入保証金	1,309	4,540	2,321	1,845
合計	18,161	4,599	2,363	1,851

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,951	2,634	10,672	2,007	14,539	—

当連結会計年度(平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,634	10,672	2,007	14,539	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年 2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	19	19	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	19	19	0

当連結会計年度(平成26年 2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	6	4	1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6	4	1
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6	4	1

当連結会計年度(平成26年 2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)			当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—	10	10	—

売却の理由 償還期限の到来によるものです。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	2	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	6	2	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,300	9,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,300	9,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けていましたが、平成23年9月に確定給付型企業年金制度へ移行しています。また、平成17年2月より確定拠出年金制度を設けています。

この他、提出会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	99,862	96,978
年金財政計算上の給付債務の額	132,701	141,724
差引額 (-)	32,838	44,746

(2)制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 34.1% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度 33.6% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、実質積立不足額(前連結会計年度32,838百万円、当連結会計年度44,746百万円)です。なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
退職給付債務	14,553	15,870
年金資産	11,133	12,911
未積立退職給付債務(+)	3,419	2,958
会計基準変更時差異の未処理額	959	639
未認識過去勤務債務	77	68
未認識数理計算上の差異	60	175
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	2,443	2,426
退職給付引当金	2,443	2,426

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
勤務費用	1,659	1,565
利息費用	293	290
期待運用収益	436	501
会計基準変更時差異の費用処理額	319	319
未認識数理計算上の差異の費用処理額	378	27
過去勤務債務の費用処理額	9	9
退職給付費用(+ + + + +)	2,223	1,712
確定拠出年金制度への掛金等	398	328
合計(+)	2,622	2,041

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は、勤務費用に含めています。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
2.0%	1.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
4.5%	4.5%

過去勤務債務の額の処理年数

10年

数理計算上の差異の処理年数

10年

会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	70百万円	— 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 8 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 8 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 7 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 7 名
株式の種類及び付 与数	普通株式177,600株	普通株式233,600株	普通株式272,000株	普通株式264,300株
付与日	平成21年 6 月15日	平成22年 6 月14日	平成23年 6 月13日	平成24年 6 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付され ていません。	権利確定条件は付され ていません。	権利確定条件は付され ていません。	権利確定条件は付され ていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成21年 6 月16日 ~ 平成51年 6 月15日	平成22年 6 月15日 ~ 平成52年 6 月14日	平成23年 6 月14日 ~ 平成53年 6 月13日	平成24年 6 月12日 ~ 平成54年 6 月11日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 2 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	117,600株	176,000株	233,900株	264,300株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	52,600株	73,600株	88,300株	88,300株
失効	—	—	—	—
未行使残	65,000株	102,400株	145,600株	176,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	321	321	321	321
付与日における公 正な評価単価(円)	477	314	249	265

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	13百万円	225百万円
未払事業税等	259 "	175 "
商品券	107 "	116 "
早期割増退職金	122 "	— "
その他	158 "	123 "
繰延税金資産小計	660百万円	640百万円
評価性引当額	23 "	81 "
繰延税金資産合計	637百万円	558百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた13百万円は、「繰越欠損金」13百万円として組替えています。

(2) 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,757百万円	6,983百万円
退職給付引当金	928 "	872 "
資産除去債務	481 "	470 "
繰越欠損金	253 "	205 "
転貸損失引当金	213 "	100 "
未実現固定資産売却益	99 "	99 "
貸倒引当金	198 "	90 "
その他	589 "	186 "
繰延税金資産小計	9,521百万円	9,009百万円
評価性引当額	6,247 "	6,041 "
繰延税金資産合計	3,273百万円	2,968百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	172百万円	152百万円
固定資産評価益	72 "	65 "
その他有価証券評価差額金	0 "	— "
その他	— "	18 "
繰延税金負債合計	246百万円	236百万円
繰延税金資産の純額	3,664百万円	3,290百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「店舗閉鎖損失」及び「物流センター閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めることにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「店舗閉鎖損失」255百万円及び「物流センター閉鎖損失」152百万円は、「その他」589百万円に含めて表示しています。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
流動資産 — 繰延税金資産	637百万円	558百万円
固定資産 — 繰延税金資産	3,061 "	2,771 "
固定負債 — その他	34 "	40 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	6.7%	20.0%
評価性引当額の増減	6.3%	12.4%
税率変更による影響	3.5%	5.4%
その他	0.5%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.7%	47.4%

3 連結決算日後の法人税等の税率の変更

当連結会計年度(平成26年 2 月28日)

平成26年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成27年 3 月 1 日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	1,214百万円	1,346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127 "	34 "
時の経過による調整額	18 "	19 "
資産除去債務の履行による減少額	14 "	9 "
資産除去債務の戻入額	— "	60 "
期末残高	1,346百万円	1,329百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部については賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏に賃貸商業施設や賃貸事務所等を所有しています。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(は損失)は671百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は127百万円(特別損失に計上)です。

平成26年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(は損失)は769百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は19百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	16,760	13,998
	期中増減額	2,761	197
	期末残高	13,998	13,801
期末時価		10,259	9,870

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(20百万円)、主な減少は、減価償却費(222百万円)、不動産売却(2,248百万円)です。

当連結会計年度の主な増加は、不動産取得等(424百万円)、主な減少は、減価償却費(237百万円)、不動産売却(288百万円)です。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、重要性が乏しい物件については路線価による相続税評価額や固定資産税評価額を合理的に調整したものを時価とみなしています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「小売事業」を主とする事業別セグメントから構成されています。「小売事業」を補完する事業として「不動産事業」等の事業活動を展開しており、サービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」は、生鮮食料品、惣菜、加工食品、日用雑貨等を販売しています。「不動産事業」は、不動産賃貸、ディベロッパー事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比較して、当連結会計年度のセグメント利益が、「小売事業」セグメントで121百万円、「不動産事業」セグメントで0百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	311,861	3,784	315,646	43	315,689	—	315,689
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	240	516	757	2,036	2,794	2,794	—
計	312,102	4,301	316,403	2,080	318,484	2,794	315,689
セグメント利益 又は損失()	1,407	649	2,056	54	2,002	—	2,002
セグメント資産	112,687	20,836	133,524	260	133,784	305	134,090
その他の項目							
減価償却費	5,821	365	6,186	29	6,216	0	6,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,552	87	9,640	75	9,715	—	9,715

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産305百万円です。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	322,349	3,634	325,984	36	326,020	—	326,020
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	328	495	824	1,897	2,721	2,721	—
計	322,678	4,129	326,808	1,933	328,742	2,721	326,020
セグメント利益 又は損失()	2,217	593	2,810	59	2,751	—	2,751
セグメント資産	109,747	20,846	130,593	259	130,853	299	131,153
その他の項目							
減価償却費	5,729	364	6,093	20	6,114	0	6,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,276	127	6,404	—	6,404	—	6,404

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産299百万円です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	1,664	164	1,829	—	—	1,829

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	1,983	21	2,004	—	—	2,004

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	497.68円	499.25円
1 株当たり当期純利益	14.59円	6.61円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	14.50円	6.58円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,822	827
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(百万円)	1,822	827
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,931	125,182
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	740	557
(うち新株予約権(千株))	740	557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—	

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,427	63,397
(うち新株予約権(百万円))	239	146
(うち少数株主持分(百万円))	—	723
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,187	62,528
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	124,955	125,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,951	2,634	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	217	217	1.51	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,852	27,218	0.80	平成27年3月10日～平成29年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	960	743	1.51	平成27年～平成31年
合計	32,982	30,812	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,672	2,007	14,539	—
リース債務	214	193	123	158

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	989	53	7	1,035
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	164	0	60	103
P C B 特別措置法に基づく設備除去義務	192	—	1	191
合計	1,346	53	70	1,329

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	77,243	158,296	237,685	319,346
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	342	995	1,239	1,399
四半期(当期)純利益 (百万円)	341	765	959	827
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.73	6.12	7.66	6.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益又は 1 株当たり 四半期純損失() (円)	2.73	3.39	1.54	1.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,391	12,066
売掛金	1,814	2,127
商品	9,107	8,786
貯蔵品	63	54
前払費用	1,555	1,604
未収入金	4,929	4,699
繰延税金資産	620	547
その他	151	187
流動資産合計	30,634	30,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 61,504	1 62,716
減価償却累計額	32,107	33,472
建物（純額）	29,397	29,244
構築物	3,695	3,632
減価償却累計額	2,756	2,796
構築物（純額）	938	836
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	5	6
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	23,630	24,714
減価償却累計額	18,608	20,012
工具、器具及び備品（純額）	5,021	4,702
土地	1 22,609	1 22,592
リース資産	1,060	1,008
減価償却累計額	266	423
リース資産（純額）	794	585
建設仮勘定	1,021	228
有形固定資産合計	59,784	58,191
無形固定資産		
借地権	20	20
商標権	24	20
ソフトウェア	3,331	2,606
ソフトウェア仮勘定	166	411
その他	103	103
無形固定資産合計	3,646	3,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25	1 19
関係会社株式	5,237	5,237
出資金	0	0
関係会社出資金	620	1,726
長期貸付金	39	33
従業員に対する長期貸付金	12	11
関係会社長期貸付金	7,570	6,280
長期前払費用	9	89
差入保証金	26,763	25,069
繰延税金資産	2,969	2,679
その他	240	234
貸倒引当金	548	255
投資その他の資産合計	42,939	41,126
固定資産合計	106,371	102,480
資産合計	137,005	132,555
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,506	18,600
1年内返済予定の長期借入金	1 1,951	1 2,634
リース債務	179	179
未払金	944	586
未払法人税等	1,673	300
未払消費税等	-	572
未払費用	5,795	5,032
預り金	732	721
前受収益	527	536
株主優待引当金	107	124
商品券引換引当金	8	1
資産除去債務	6	45
その他	481	470
流動負債合計	29,917	29,805
固定負債		
長期借入金	1 29,852	1 27,218
リース債務	742	563
退職給付引当金	2,435	2,422
転貸損失引当金	460	176
資産除去債務	940	933
長期預り保証金	4,128	3,897
長期リース資産減損勘定	662	530
長期未払金	62	31
その他	497	383
固定負債合計	39,781	36,157
負債合計	69,698	65,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金	9,776	9,776
その他資本剰余金	4	-
資本剰余金合計	9,780	9,776
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,687	20,926
利益剰余金合計	21,687	20,926
自己株式	1,950	1,805
株主資本合計	67,065	66,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	-
評価・換算差額等合計	1	-
新株予約権	239	146
純資産合計	67,306	66,592
負債純資産合計	137,005	132,555

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
売上高		
売上高	308,820	319,164
売上原価		
商品期首たな卸高	8,527	9,107
当期商品仕入高	220,416	229,759
合計	228,943	238,866
商品期末たな卸高	¹ 9,107	¹ 8,786
売上原価合計	219,836	230,079
売上総利益	88,983	89,084
営業収入		
不動産収入	5,992	5,997
その他の営業収入	619	674
営業収入合計	6,612	6,671
営業総利益	95,596	95,756
販売費及び一般管理費	² 94,024	² 93,327
営業利益	1,572	2,429
営業外収益		
受取利息	³ 222	³ 191
受取配当金	³ 72	10
貸倒引当金戻入額	37	287
店舗閉鎖損失精算益	6	81
関係会社事業損失引当金戻入額	52	-
雑収入	80	109
営業外収益合計	470	681
営業外費用		
支払利息	275	273
固定資産除却損	300	46
雑損失	67	52
営業外費用合計	643	372
経常利益	1,398	2,738
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 4,251	-
立退補償金収入	217	-
特別利益合計	4,468	-
特別損失		
減損損失	⁵ 1,822	⁵ 2,004
店舗閉鎖損失	⁶ 680	⁶ 183
早期割増退職金	383	-
転貸損失引当金繰入額	110	-
物流センター閉鎖損失	⁷ 14	-
特別損失合計	3,010	2,187
税引前当期純利益	2,856	550
法人税、住民税及び事業税	1,633	273
法人税等還付税額	-	128
法人税等調整額	70	363
法人税等合計	1,703	508
当期純利益	1,152	42

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	37,549	9,776	20	9,797	21,284
当期変動額					
剰余金の配当					749
当期純利益					1,152
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	16	16	402
当期末残高	37,549	9,776	4	9,780	21,687

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,999	66,631	1	203	66,835
当期変動額					
剰余金の配当		749			749
当期純利益		1,152			1,152
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	50	33			33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	36	36
当期変動額合計	48	434	0	36	471
当期末残高	1,950	67,065	1	239	67,306

当事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	37,549	9,776	4	9,780	21,687
当期変動額					
剰余金の配当					750
当期純利益					42
自己株式の取得					
自己株式の処分			56	56	
自己株式処分差損の 振替			52	52	52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4	4	760
当期末残高	37,549	9,776	—	9,776	20,926

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,950	67,065	1	239	67,306
当期変動額					
剰余金の配当		750			750
当期純利益		42			42
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	150	94			94
自己株式処分差損の 振替		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1	93	94
当期変動額合計	145	619	1	93	713
当期末残高	1,805	66,446	—	146	66,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～39年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ122百万円増加しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

(3) 商品券引換引当金

商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、当事業年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(4,734百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉鎖等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジの方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」及び「店舗閉鎖損失精算益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた124百万円は、「貸倒引当金戻入額」37百万円、「店舗閉鎖損失精算益」6百万円、「雑収入」80百万円として組替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
建物	2,329百万円	1,946百万円
土地	8,343 "	6,261 "
計	10,673百万円	8,208百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
1 年内返済予定の長期借入金	509百万円	234 百万円
長期借入金	552 "	318 "
計	1,061百万円	552 百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
売上原価	7百万円	9百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
広告宣伝費	4,262百万円	4,745百万円
給料及び手当	41,925 "	41,282 "
水道光熱費	6,281 "	6,870 "
減価償却費	5,935 "	5,826 "
賃借料	16,849 "	16,786 "

おおよその割合

販売費	84%	85%
一般管理費	16%	15%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していました「退職給付費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「退職給付費用」は、2,621百万円です。

また、前事業年度まで主要な費目として表示していませんでした「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しています。

- 3 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
受取利息	166百万円	143百万円
受取配当金	71 "	— "

(注) 当事業年度の受取配当金については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
土地、建物、構築物等	4,251百万円	— 百万円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物、構築物	東京都	641
	工具、器具及び備品他	神奈川県	522
	土地	埼玉県	331
	リース資産	千葉県他	170
賃貸資産等	建物、構築物、土地	東京都	153
	リース資産他	千葉県他	2

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,822百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物	1,315百万円
構築物	26 "
工具、器具及び備品他	314 "
土地	132 "
リース資産	33 "
計	1,822百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

当事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	千葉県	927
	工具、器具及び備品	神奈川県	506
	土地	東京都	305
	リース資産	埼玉県他	244
賃貸資産等	建物及び構築物、土地	埼玉県	14
	リース資産	千葉県	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,004百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,525百万円
工具、器具及び備品	409 "
土地	18 "
リース資産	51 "
計	2,004百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

6 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
原状回復費用等	209百万円	89百万円
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	183 "	43 "
再就職支援費用	46 "	27 "
契約解約に係る違約金等	241 "	22 "
計	680百万円	183百万円

7 物流センター閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	7百万円	- 百万円
契約解約に係る違約金	6 "	- "
計	14百万円	- 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,034,166	7,215	102,302	3,939,079

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	7,215株
ストックオプションの権利行使による減少	101,500株
単元未満株式の買増請求による減少	802株

当事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,939,079	15,667	304,091	3,650,655

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	15,667株
ストックオプションの権利行使による減少	302,800株
単元未満株式の買増請求による減少	1,291株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センターでの加工関連機器及び店舗での陳列什器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	956	310	645	—
構築物	70	22	47	—
工具、器具及び備品	1,955	962	890	103
計	2,982	1,295	1,583	103

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	956	310	645	—
構築物	70	22	47	—
工具、器具及び備品	751	0	751	—
計	1,779	334	1,444	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年以内	187	63
1年超	303	240
計	490	303
リース資産減損勘定の残高	662	530

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
支払リース料	389	235
リース資産減損勘定の取崩額	161	131
減価償却費相当額	220	103
支払利息相当額	17	13
減損損失	1	—

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
1 年以内	4,633	4,011
1 年超	29,392	24,352
計	34,026	28,364

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
1 年以内	2,037	1,939
1 年超	3,980	4,191
計	6,017	6,131

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものではありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 2月28日)	当事業年度 (平成26年 2月28日)
(1) 子会社株式	5,182	5,182
(2) 関連会社株式	55	55
計	5,237	5,237

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	254百万円	159 百万円
繰越欠損金	— "	157 "
商品券	107 "	116 "
早期割増退職金	122 "	— "
その他	155 "	122 "
繰延税金資産小計	640百万円	555 百万円
評価性引当額	19 "	7 "
繰延税金資産合計	620百万円	547 百万円

(2) 投資その他の資産

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,565百万円	6,805百万円
退職給付引当金	925 "	871 "
資産除去債務	337 "	333 "
貸倒引当金	198 "	90 "
土地売却益修正損	73 "	73 "
転貸損失引当金	174 "	66 "
新株予約権	85 "	52 "
その他	282 "	60 "
繰延税金資産小計	8,641百万円	8,353百万円
評価性引当額	5,487 "	5,508 "
繰延税金資産合計	3,154百万円	2,845百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	111百万円	100百万円
合併受入資産評価益	72 "	65 "
その他	0 "	— "
繰延税金負債合計	184百万円	166百万円
繰延税金資産の純額	3,590百万円	3,227百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「土地売却益修正損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた73百万円は、「土地売却益修正損」として組替えています。

また、前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「店舗閉鎖損失」及び「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めることにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「店舗閉鎖損失」228百万円及び「関係会社株式評価損」4百万円は、「その他」282百万円に含めて表示しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	9.7%	49.6%
評価性引当額の増減	4.2%	1.6%
税率変更による影響	5.2%	13.8%
その他	0.1%	10.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7%	92.3%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

当事業年度(平成26年 2 月28日)

平成26年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成27年 3 月 1 日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
期首残高	822百万円	947百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127 "	29 "
時の経過による調整額	11 "	12 "
資産除去債務の履行による減少額	14 "	9 "
期末残高	947百万円	979百万円

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部については賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	536.73円	530.54円
1 株当たり当期純利益	9.22円	0.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	9.17円	0.34円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,152	42
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(百万円)	1,152	42
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,931	125,182
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	740	557
(うち新株予約権(千株))	740	557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,306	66,592
(うち新株予約権(百万円))	239	146
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,067	66,446
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	124,955	125,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,504	3,516	2,303 (1,480)	62,716	33,472	2,000	29,244
構築物	3,695	53	116 (44)	3,632	2,796	102	836
車両運搬具	7	—	— (—)	7	6	1	0
工具、器具及び備品	23,630	2,298	1,214 (409)	24,714	20,012	2,154	4,702
土地	22,609	2	18 (18)	22,592	—	—	22,592
リース資産	1,060	—	51 (51)	1,008	423	156	585
建設仮勘定	1,021	180	973	228	—	—	228
有形固定資産計	113,529	6,050	4,677 (2,004)	114,901	56,710	4,415	58,191
無形固定資産							
借地権	20	—	0	20	—	—	20
商標権	59	1	—	60	40	5	20
ソフトウェア	6,899	680	—	7,580	4,973	1,405	2,606
ソフトウェア仮勘定	166	402	158	411	—	—	411
その他	106	—	—	106	3	0	103
無形固定資産計	7,252	1,084	158	8,178	5,016	1,410	3,161
長期前払費用	9	105	25	89	—	—	89

(注) 1 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、工具、器具及び備品 新店及び改装による増加 3,987百万円

2 当期減少額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、工具、器具及び
備品、土地、リース資産 減損損失による減少 2,004百万円

3 「商標権」「ソフトウェア」「その他」については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでいません。
また、当期末残高には当期償却済の残高を含んでいます。

4 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	548	—	4	288	255
株主優待引当金	107	114	97	—	124
商品券引換引当金	8	1	8	—	1
転貸損失引当金	460	8	238	54	176

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収及び回収見込の見直し等に伴う戻入額です。
2 転貸損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、転貸物件の契約内容の変更等による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	4,700
預金	
普通預金	7,366
合計	12,066

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)セディナ	1,869
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	97
イオンクレジットサービス(株)	38
楽天 E d y(株)	29
東日本旅客鉄道(株)	20
その他	72
計	2,127

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A + D)}{2} \times \frac{\text{総日数}}{365 \text{日}}$
1,814	63,581	63,269	2,127	96.7	11.3

商品

内訳	金額(百万円)
生鮮食品	
青果	124
鮮魚	164
精肉	298
小計	587
加工食品	
惣菜・インスタペーカリー	102
日配食品	949
一般食品	4,011
小計	5,063
雑貨・衣料	
日用雑貨	2,307
衣料・身の回り品他	762
小計	3,069
ギフト・消化仕入	
通年ギフト	65
小計	65
合計	8,786

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
商品包装資材	13
施設資材他	41
計	54

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗・土地等賃借 保証金	8,765
〃 敷金	15,813
〃 予約保証金	450
取引保証金等	39
計	25,069

負債の部

買掛金

相手先	金額(百万円)
国分(株)	2,053
(株)ナックスナカムラ	1,235
三菱食品(株)	1,133
(株)日本アクセス	727
伊藤忠食料(株)	558
その他	12,891
計	18,600

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	5,750(2,450)
シンジケートローン 2	5,000(—)
(株)埼玉りそな銀行	3,500(—)
三井住友信託銀行(株)	2,500(—)
(株)武蔵野銀行	2,500(—)
その他	10,602(184)
計	29,852(2,634)

1 金額欄の()は、1年以内に返済予定の金額を示し、内数です。なお貸借対照表では流動負債に計上しています。

2 貸付人は(株)みずほ銀行ほか8社です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruetsu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された、単元(1,000株)以上保有の株主様を対象に、オーナー優待券または商品を贈呈します。あわせて、当社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様を対象として、商品(チョイスギフト)を贈呈します。 (2)優待内容 毎年2月末日現在、一単元(1,000株)以上保有の株主様(選択制) a.オーナーご優待券 1,000～2,999株 割引券100円券×100枚 優待額10,000円 3,000～4,999株 割引券100円券×200枚 優待額20,000円 5,000株以上 割引券100円券×300枚 優待額30,000円 オーナーご優待券は、1,000円(税込)毎のお買物時に100円の割引券としてご利用いただけます。 b.商品 1,000～4,999株 新米5kg 5,000株以上 新米10kg 2期以上の長期保有株主様(株主番号が同一であることを条件とさせていただきます。) 弊社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様に、「チョイスギフト」のカタログをお送りして、お好みの商品をお選びいただきます。 1,000～4,999株 チョイスギフト 3,500円相当 5,000株以上 チョイスギフト 5,000円相当

(注) 1 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第61期) | 自 平成24年 3 月 1 日
至 平成25年 2 月28日 | 平成25年 5 月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自 平成24年 3 月 1 日
至 平成25年 2 月28日 | 平成25年 5 月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第62期
第 1 四半期
第62期
第 2 四半期
第62期
第 3 四半期 | 自 平成25年 3 月 1 日
至 平成25年 5 月31日
自 平成25年 6 月 1 日
至 平成25年 8 月31日
自 平成25年 9 月 1 日
至 平成25年11月30日 | 平成25年 7 月11日
関東財務局長に提出。
平成25年10月15日
関東財務局長に提出。
平成26年 1 月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年 4 月 1 日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年 5 月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 5 月23日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 信 田 力
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルエツの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルエツが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月23日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信 田 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。